

令和5年4月4日

保護者様
【児童数配付】

甲府市立千代田小学校
校長 篠原 利明

学校におけるマスク着用の考え方の見直しについて

このことについて、文部科学省からの通知を受け、県教育委員会は3月17日、来月の新学期から、学校では基本的にマスクを着けなくてもよいとする新たなガイドラインを示しました。新たなガイドラインでは、4月から学校では児童・生徒や教職員に、マスクの着用を求めないことを基本としながらも、引き続き着用が必要な児童・生徒もいることから、マスクの着脱を無理強いしないようにも求めています。

学校におけるマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用することが示されたことを踏まえ、本校におけるマスク着用の取り扱いについては、次のとおりとします。

学校におけるマスク着用の取り扱い

1. 児童生徒

4月1日以降は、学校教育活動の実施にあたってはマスクの着用を求めないことを基本とします。

2. 教職員

教職員についてもマスクの着用を求めないことを基本としながらも、2類相当感染期間中の教職員間の濃厚接触者等の発生による業務停滞を防ぐ必要があることから、当分の間（5月7日（日）まで）は状況に応じてマスクを着用します。

3. 基本的な感染症対策の継続

引き続き、基本的な感染対策（「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等）については、継続することとします。給食について黙食は求めませんが、向かい合っの食事は避け、会話はできるだけ控えるようにします。

また、スクールバスの乗車時は、当分の間（5月7日（日）まで）はマスクを着用します。

4. 感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の感染が大きく拡大している場合や、着用が効果的な場合では、一時的に適切なマスクの着用を呼びかけることとします。また、これまで行ってきた健康チェックカードは継続します。

問い合わせ先 教 頭 早川 優子 養護教諭 山寄 若葉 電 話 251-8059
